

喜多方市議会決算特別委員会会議録

令和４年１０月１７日（月曜日）

【文教厚生常任委員会所管分】

○佐原正秀委員長 次に、文教厚生常任委員会所管事項について行います。

ご質疑ございませんか。

小澤 誠委員。

○小澤 誠委員 それでは、マイナンバーカードの交付についてお尋ねいたします。

この問題について、私、総務常任委員会の所管で聞いたら市民課に聞いてくれと。文教厚生常任委員会所管のときに聞いたら、それは情報政策課で聞いてくれと。議論が一つも進んでいないのです。

そもそものところからお聞きしますけれども、このマイナンバーカードの交付というのは、義務ではなくて任意なのだというのは、どんな法律に根拠があってそう言っていますか、教えてください。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） マイナンバーカードの交付についてお答えをさせていただきます。

マイナンバーカードにつきましては、個人番号の証明をはじめ、顔写真つきの本人確認の書類や健康保険証としての利用のほか、コンビニ交付では、住民票の写しや印鑑証明書などの各種証明書が取得できるものでありまして、現在、国においてマイナンバーカードの普及を促進しておりますけれども、カード取得は義務ではなく、本人の意思により交付申請を行い、その申請に基づきましてカードを交付しております。一方、カードを取得されない方もおられますけれども、それによりまして行政サービスを受ける権利が侵害されるものではないと考えております。

なお、国において、マイナンバーカードを利用したサービスの充実とともに、カードを取得されない方などへの対応が検討されることから、今後も動向を注視してまいりたいと考えておりますけれども、根拠法というご質疑がございました。様々な法律に基づいて実施しているわけでありまして、小澤委員ご承知のとおり、義務ではないと、任意で、個人の申請によって実施することです。したがって、私どもも、お話ありましたように、市民課、情報政策課の中ではバラバラになっているのではないかというお話がありましたけれども、やはり国においては、国民の皆さん方の利便性と申しますか、健康保険証とか、あるいは、将来的には免許証とかという形での利便性。しかしながら、一方では、地方自治体においては様々な整備も必要になってくるということですので、根拠法については、私はそのお答えは控えさせていただきたいと思っております。

けれども、とにかく国の方針によりまして対応してまいりたい。

しかしながら、マイナンバーを申請しない方も、行政サービスが低下する、情報が行き届かないということがあってはならないわけでありますので、私としては、しっかりとその辺は、されない方についても、された方についても、しっかりと情報を共有して、行政サービスが市民皆さん方に、交付された方も、申請されない方も、同じベースで対応するという形の立場で今後対応してまいりたいと思います。

○佐原正秀委員長 小澤 誠委員。

○小澤 誠委員 マイナンバーカードが任意性、持つのは任意だというのはマイナンバー法に書いてあるのですが、そこがはっきりしているならば、この進め方、交付の進め方も私は随分問題だと思っているのです。

資料を出していただきましたけれども、令和3年度の喜多方市のマイナンバーカード交付率というのは30%台なのです。今はもっと進んでいますから5割ぐらいになっているのかもしれませんが、今、巷間言われているのは、政府が保険証と一体のものにすると、病院の保険証は廃止すると言っている。マイナンバーカードと一体になった保険証、あれでないとできないとなるわけです。これでは、マイナンバーカードを持たない人というのは命に関わる問題が起こってくるのではないのですか。こういうやり方についてどう思いますか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 小澤委員と私は全く同じ考えであります。まさに任意性であります。

そんな中で、まだ国では正式に決まっていないようでありますけれども、国民健康保険証等々についても全てマイナンバーカードで実施するという報道が過般されました。そうしますと、全国民がマイナンバーカードに登録しなければならないということでありますので、先ほどのいわゆる任意性とちょっと整合性が合わないのではないかと。これは国においてしっかりと議論をしていくと同時に、基礎自治体としてはしっかりと従来どおりの、いわゆる医療保険制度等も含めて対応できるような形で実施していただくと同時に、やはり住民の皆さん方が気軽、気軽といいますか、全て同じ行政サービス、保健福祉のサービスが受けられるという立場で、私としては、国のほうの議論をしっかりとやっていただきたいと。それから、先ほども申し上げましたように、やはり市長会等々を通じながら、地元の、地元というか基礎自治体の声をしっかりと反映できるような制度につくっていただくような形で今後行動してまいりたいと思います。

○佐原正秀委員長 小澤 誠委員。

○小澤 誠委員 保険証を廃止するという問題については、今、急速に国民の間の反対が広がっていて、今、インターネットの署名運動などが行われていますけれども、3日間で10万人以上の署名が集まったと、こういうような感じになっているのです。私も、任意性であるならば、保険証とマイ

ナンバーカードと両方使えるというなら話は分かるけれども、保険証を廃止するというのは間違いだと、マイナンバーカードを持たない人の権利が保障されないと、そうなるわけですから、これについては、国に対して大いに要望を伝えるようにしていただきたいと思います。

あわせて、本当にひどいと思うのですけれども、交付率のいかんによって地方交付税をあんばいすると、さじ加減すると、そういうようなことまで言っています。こうなると、もう脅迫のレベルになってくるのではないですか。これについては、それこそ市長は敢然と物を言うべきだと思いますけれども、いかがですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 私はまさにそのとおりだと思います。マイナンバーカードの普及率によって地方交付税が左右される。とんでもないことだと私は思っております。

政府としては、今、臨時国会で議論もされているようでありますけれども、しっかりと国民の権利が保障されるという立場の中で物申し、あるいはいろいろな機会を捉え、団体を通じながら、強く国に申入れしたいと思っております。

○佐原正秀委員長 小澤 誠委員。

○小澤 誠委員 もう一つ質問します。

マイナンバーカードの普及とともに、個人情報保護法の改正によって条例も法律と一律にすると、そういうようなことが今言われているようですけれども、これも私は大問題だと思います。

前に一般質問で私は言ったことあるのですが、喜多方市の個人情報保護条例というのは、住民基本台帳ネットワークシステムのあの問題のときの教訓から、いろいろ取り入れられて考えられた条例になっているのですよね。私がすごいと思うのは、喜多方市の条例では、個人情報保護というのは何でやらなければならないのかというのが第1条に書いてあるのだけれども、これは、市民の権利を守ることと、もう一つ、市と住民との間の信頼関係を保持するためにやるのだと、こういう条例になっているのです。本当にそうです。

このところがちゃんとしていないから、このマイナンバーカードを強制しようなんていう国の発想が出てくるのだと私は思います。それに対して批判が起こるのは、このマイナンバーカードを国に預けたら、その情報を預けたら、何に使われるか分からないというそういう不安があるから、つまり政府に対する不信感があるからこれは普及率が上がらないのです。ですから、この問題では条例を改正するという点についても敢然と立ち向かっていただきたいなと思います。

喜多方市の条例には、個人情報をきちんと保護するという、何でもかんでも国から言われたら要請に応じるようなことはしませんよみたいなことも書いてあるし、自己情報コントロール権、自分の情報が何に使われたのかを個人は知ることができる権利、これも保障しているのです。そして、条例が法律よりも個人情報保護という点で優れている場合には、優れている権利を保障している場

合には、それは違法ではない。法律よりもよい条件を決めてある条例は違法性がないと物の本には書いてあるわけですが、そういう立場で私はこの個人情報保護条例を守っていただきたいと思いますが、最後に市長の見解をお聞きします。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 本市の個人情報保護法に準拠して、これからの行政運営に努めてまいりたいと思います。

○佐原正秀委員長 小澤 誠委員。

○小澤 誠委員 次の問題についてお聞きします。

V－L o wです。

令和３年度はV－L o wがまだ活用されておりました。私は、V－L o wの活用ということで、使っている記録を出してくれと言いましたら出していただきました。けれども、この記録簿は簿冊みたいなやつではなくて、ちゃんと印刷してまとめたやつですから、私は本当かなとも思いましたけれども、出されたことは事実ですからそれはそれでよいですが、V－L o wを活用する実施計画というのですか、これはないと。そして、私は防災計画にV－L o w活用計画が何で載っていないのだということも聞きましたけれども、これは載っていないのは事実だということで、あと議論は進んでいません。昨年度ですよ、V－L o wの実施計画あるいは防災計画に何でこの活用法が書いていないのですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） ご承知のように、V－L o w、Vアラートの情報や避難情報など、いわゆるV－L o wの活用についてでありますけれども、市民の安全安心確保に必要であるとシステム整備時に定めた運用項目にのっとりまして放送を実施してきたところであります。

現在、市地域防災計画の策定作業を進めておりまして、また、V－L o wから新しい情報連携システムへの切替え作業を行っているところでありますので、改定後の市地域防災計画に新しい災害情報連携システムの運用規程を定め、システムを運用してまいりたいと思うわけであります。

規定していないのはなぜかと、こういうことでありますので、今現在替える段階でありますので、しっかりと防災計画に、あるいはまた防災情報連携システムの運用規程を定め、しっかりとシステムの運用に努めてまいりたいと思います。

○佐原正秀委員長 小澤 誠委員。

○小澤 誠委員 今の市長の答弁はすり替えだと思います。

新しい防災システムになったら、それはそれで実施計画も活用法も、そして防災計画にも載せるのは当たり前です。私が言っているのは、V－L o wもそうでしょうと、防災機器ですから。しか

も9億円も投資してつくったシステムですよ。それをどのように活用するのかという、その活用計画もない。

防災計画を見ていただきたいのですが、平成26年段階で書いたあの防災計画には、今度新しいV-Lowシステムという、こういう防災システムが導入されると、情報伝達の方法として非常に優れているので期待される、そういうことが防災計画に書いてあるのです。期待されるのはよいけれども、具体的にどう活用していくのだと、それが防災計画に書いていない、実施計画もないということです。なぜか。V-Lowのことを聞いているのです。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） すり替えではないかというお話がありました。

確かにV-Lowマルチメディアの中で、市民の安全・安心を守るという形で今日まで進めてまいりました。小澤委員おっしゃいましたように、別な方式で新たな対応をするということでありますので、これからは、やはり先ほど申し上げましたように、防災計画にも新しい災害情報システムの運用規程を定め、システムを運用してまいりたいということでありますので、決して、従来あって今進めていることへのすり替えではないかということには私は当たらないのではないかと。しっかりと市民の安全・安心を確保するために取り入れたシステムでありますので、これらをしっかりと運用して、新たなこのシステムの運用規程を定めて、しっかりと対応してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 小澤 誠委員。

○小澤 誠委員 それは全然ご理解いただけていないです。

9億円もかけてつくった防災システムなのです。その活用計画というのはない。それをつくった喜多方市として、市民に対して無責任ではないですか。それだけの市民の税金を使って、市民の安全を守るということをつくったシステムをどのように活用するのかという計画もない、なかったというのは、私はかなり無責任な話だと思います。

例えば、令和3年度にできたアイデミきたかた、あれの活用方法を広報で知らせて、そしてこういうふうに使ってください、こういう行事もやります、そういうことをやっているでしょう。普通ですよ、それ。税金の使い方として私は無責任だと思いますけれども、いかがですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 繰り返しになって恐縮でございますけれども、V-Lowから新しい情報システムへの切替え作業を行っているところでありますので、改定後の市の地域防災計画に新しい情報連携システムの運用規程を定め、システムを運用してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 小澤 誠委員。

○小澤 誠委員 それは分かりました。

私が聞いているのはV-L o wの活用法なのです。あれは喜多方市と塩川町にしか導入されないのだけれども、住民に対してその活用法を知らせて、こういう立派なシステムなのですよということを明らかにしないのはおかしいではないですか。何で防災計画に載せないのですか、載せなかったのですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 経過等について、詳細に市民部長のほうから答弁をさせたいと思います。

○佐原正秀委員長 湯上市民部長。

○市民部長（湯上孝弘君） 計画の細かい中身ということでございますので、市長の命により私のほうからご答弁をさせていただきたいと思います。

V-L o wの災害時の活用についてというようなことでございますが、これらにつきましては、確かに地域防災計画には定めてはございませんけれども、システムを整備した際に、こういう場合には市民の安全・安心を守るために放送が必要だろうというようなことで、一番最初に市長からご答弁いただきましたように、運用項目というものをつくりまして、その運用項目にのっとって、必要な際には放送するというようなことで運用してきたところでございます。

その運用項目でございますが、大きく分けて2つございます。

1つは、いわゆるJアラートと連携する情報でございまして、これは弾道ミサイルの情報であったりとか、あるいは地震の情報であったりとか、そういったものを自動的に連携をして、Jアラートで入ってきた情報を市民の方にお知らせするというのが1つでございます。

もう一つは、災害時の避難情報でございまして、いわゆる避難指示であったりがこれに当たります。

こうしたことで、V-L o wのほうの災害時の情報というものは、こういった中身でお知らせをするということを、計画には定めておりませんが、こういう定めに従いまして運用させていただいてきたところでございます。

○佐原正秀委員長 小澤 誠委員。

○小澤 誠委員 そんなことを旧喜多方市民、塩川町民、誰も分からないです。

そういう項目を定めてあるということは、私、この間、活用記録を見せてくれと言って、マルチメディア放送のあの報告書によって初めて分かったのです。こういう項目がやる内容です。あれはやった内容かどうか分からないような計画書です。計画書があるかどうか打合せしないと分からないような計画なのですか。だから私は無責任だと言った。

では、なぜ防災計画にはその活用計画を載せなかったのですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） ただいま市民部長が答弁申し上げましたけれども、全く知らないということではなくて……それでは、市民部長に答弁させます。

○佐原正秀委員長 湯上市民部長。

○市民部長（湯上孝弘君） 市長の命により私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、市民の皆さんが今の項目について知らなかったのではないかというようなご質疑がございました。

これにつきましては、まずこの整備時に対象となります喜多方と塩川地区の全ての行政区を回りまして、まず平日の夜、それから土曜日、それから平日の昼間というようなことで、3度ほど聞いていただく機会を設けまして、全ての行政区に対して説明会という形で行ってございます。その説明会の中で、まずこの中身については説明をさせていただいております。

そのほか、市のホームページ等でもこれはお知らせをしているところではございますので、知らなかったという方はいらっしゃるかもしれませんが、そのような形でお知らせはさせていただいているところでございます。

次に、計画になぜ載せていないのかというところでございますが、こういった中身について、基本的にV-Lowを活用するという中身については、計画の中身なのかなとは思いますが、具体的にこの項目に対して放送するという部分につきましては、計画ではなくて、例えば気象情報についても随時改善がされてきているところでございますので、それに併せてこちらのほうも随時直していきたいということもありますので、その下のマニュアル等に載せていくべきものなのかなと思っております。

今後につきましては、先ほど市長のほうからご答弁ありましたとおり、新しい災害情報連携システムの運用規程について、改定後の計画に載せさせていただくとともに、こうした詳しい内容につきましてはマニュアル化をして徹底をしてまいりたいと考えております。

○佐原正秀委員長 小澤 誠委員。

○小澤 誠委員 部長、今の説明で説明になっていないというのは分かりませんか。

V-Lowシステムは防災計画にも載せる、活用計画もつくる、当たり前でしょう。それが、なぜV-Lowにはなかったのかと聞いているのです、私は。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 委員のほうからご指摘をいただきました。

V-Lowを防災計画になぜ載せなかったのかということでありまして、部長から答弁申し上げましたように、それぞれ行政区単位での丁寧なご説明をさせていただきました。

しかしながら、その計画に載せなかったということは、やはりある意味では運用規程に、多少の市民に対する課題もあったのではないかなと認識をいたしております、繰り返しになって恐縮でありますけれども、改定後の防災計画に新しい災害情報システムの運用規程を定め、システム運用をきちんとしてまいりたい。特に防災計画については、市民の安全・安心を守る行政としての最重要課題でもありますので、しっかりと市民の皆さん方に周知をしていただいて、いざというときには対応していただく、それが市としての役割ではないかなと思っておりますので、私の立場として、しっかりと周知に努めながら、今後つくる防災計画の中にしっかりと位置づけて対応してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 小澤 誠委員。

○小澤 誠委員 今の市長の答弁も分かりますけれども、私の質疑には答えていないのです。

私が聞いているのは、V-Lowシステムの活用法について、なぜ防災計画に載せなかったのか、実施計画を持たなかったのか、そのことをずっと聞いているのです。なぜやらなかったのかということを知っているだけなのです。これからやりますなんていうのは、その質疑の答えにはなっていないでしょう。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 経過ですので、詳細について市民部長より答弁を申し上げたいと思います。

○佐原正秀委員長 湯上市民部長。

○市民部長（湯上孝弘君） 市長の命により私のほうからご答弁させていただきたいと思います。

なぜ現行の地域防災計画のほうにV-Lowの活用計画について記載がなかったか、その理由でございます。

現行の計画につきましては、平成26年度策定したものでございまして、V-Lowにつきましてはまだ整備されていなかったことから、現行の計画には載っていないというようなところでございます。

○佐原正秀委員長 小澤 誠委員。

○小澤 誠委員 これ、同じことを何回も言って私の質疑に答えないのですけれども、答えさせてください。

私が聞いているのは、なぜ載せなかったのかと聞いているのです。無責任ではないのかと聞いているのです。それに全然答えていないで別なことを答弁している。それだけ繰り返しているだけでしょう。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） ご理解いただくように、もう一度市民部長のほうから答弁いたさせます。

○佐原正秀委員長 簡潔にまとめてください。

湯上市民部長。

(委員の声あり)

○市民部長(湯上孝弘君) 市長の命により私のほうからお答えをさせていただきます。

現行の地域防災計画につきましては、平成26年度に策定をさせていただきました。策定時にはまだV-L o wのほうが整備されておりませんでしたので、計画のほうには載せていないところでございます。

そういった状況を踏まえまして運用項目というのを、先ほどご説明申し上げましたけれども、あいう形で、こういった場合にはV-L o wの放送の実施をするというようなことで定めさせていただいて、これまで運用をしてきたところでございます。

(「同じだ」の委員の声あり)

[小澤 誠委員、自席より、「委員長、これ、私の質疑に答えさせてください」]

○佐原正秀委員長 ちょっと、もう少し詰めてから答弁してください。

(委員の声あり)

○佐原正秀委員長 いいですか。

では、答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長(遠藤忠一君) なぜ載せなかったのかということでございます。

今、経過については担当部長のほうから説明申し上げました。現実的に載せなかったということは事実でありますので、その事実については認めざるを得ないということですけれども、やはりシステムを変更する状況の中で対応してまいりましたので、そういったものが抜けて、抜けていたと申しますか、載せなかったということ、いわゆる、何回も申し上げますけれども、正式な防災計画の中で今後載せていくということでありますので、この辺についてもひとつご理解をいただきたいと思います。載せていなかったということは事実でありますけれども、その辺についてもご理解をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 小澤 誠委員。

○小澤 誠委員 載せなかったのは事実だと、載せなかったという事実を初めて認めました。

私は、それは市民に対して無責任ではないのかと言っているのです。9億円もかけて事業をやった、それを市民に防災計画なり実施計画なりでちゃんと知らせていない。それは無責任ではないのかと聞いているのです、これについてどうですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長(遠藤忠一君) それでは、副市長のほうから答弁いたします。

○佐原正秀委員長 上野副市長。

○副市長（上野光晴君） 市長の命によりまして答弁させていただきたいと思います。

V－L o wの関係につきましては、今まで市民部長が経過として説明を申し上げましたけれども、市長がおっしゃいましたように、防災計画に載せなかったのは事実ですけれども、その部分をどうやって補うかというところについては、先ほども何回も答弁していますように、運用項目というのを定めて、実施計画には載せなくても運用項目をきちんと策定をして、しかも、誤解があるかもしれませんが、市民全体にそれを、土曜日、それから平日の昼間、夜も含めて市民の方々にはきちんと説明してきました。今、市民に知らせていないという質疑がありましたけれども、そういうことでなくて、運用項目を定めて、どういう場合にはどういう放送をしますというようなことも市民の方々にはきちんと説明しているわけです。しかも、ホームページ等々も含めていろいろな形で市民の皆さんにはお知らせをしているということでもありますので、市民の皆様方には最低限必要な情報というのはお知らせして、このV－L o wというのは今後こういう形で進めていきますよというようなことで、市としてしなくてはいけない責任は果たしてきたのかなと思っております。

ですが、今、市長も答弁しましたように、V－L o wについては実施計画に、地域防災計画には経過途中の中で載せられなかったけれども、これから先については、しっかりとその地域防災計画のほうにも反映しながら、新しいシステムも含めて、それで、市民の皆さんにも改めてお知らせをしていくというような考え方でございますので、ご理解をいただきたいと考えております。

○佐原正秀委員長 小澤 誠委員。

○小澤 誠委員 今の副市長の答弁も、さっきから言っている市長の答弁、あるいは部長の答弁と同じでしょう。今度はやります、V－L o wはやりませんでした。

私が聞いているのは、V－L o wをやらなかった、それは無責任ではないのかと言っているのです。平成26年に改定したから防災計画には載せなかったのだと。平成26年というのはまだV－L o wが動いていないときです。だから、防災計画には、こういうシステムが今度は導入されるという計画をお知らせしているだけなのです。

そして、もう一つ、住民の皆さんには説明しました。それは、説明会はやりました。ラジオも頂きました。私も説明会には出ましたから分かっています。

実施計画というのは、いよいよそれが稼働するときの稼働計画ですよ。それがいいではないですかと言っているのです。それは無責任ではないですか。税金の使い方としては、それは使う側の無責任さ、これを示しているのではないですかと聞いているのです。全然おかしいと思いませんか。

今やっているのは決算の審査ですから、税金の使い方がまともだったのか、不適切だったのか、その審査をしているのです。それに答えてください。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 副市長から答弁させます。

○佐原正秀委員長 上野副市長。

○副市長（上野光晴君） 市長の命によりまして私のほうから答弁をさせていただきます。

無責任ではないのかというような質疑でございましたけれども、地域防災計画に載せられなかったもので、その責任を果たすために運用項目というのを定めて、それにのっとってV-Lowの放送を実施してきたということでございますので、そこは何回も答弁の繰り返しになりますけれども、ご理解をいただくしかないと考えております。

〔小澤 誠委員、自席より、「これは駄目だ。これは税金の使い方として適切だったと言っているのだから」〕

（委員の声あり）

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

（「委員長、調整しないと駄目だ、同じだから」の委員の声あり）

〔小澤 誠委員、自席より、「適切でない」〕

○佐原正秀委員長 遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 決算審査でありますので、市民の貴重な税金を審査していただくわけであります。私どもとしては、誤った使い方をしていないという形で決算の資料を提出させていただきましたので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 小澤 誠委員。

○小澤 誠委員 私は誤ったとは言っていない、私。適切かということを言っているのですが、答えていないですね。決算審査やっているのですよ、決算審査。

○佐原正秀委員長 暫時休憩いたします。

再開は追って連絡いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時39分 再開

○佐原正秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

再開に時間を要しまして、誠に申し訳ございませんでした。

先ほどの小澤 誠委員のV-Lowの活用に関し防災計画に記載がないことについて、答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 答弁に時間を要しましたことをおわび申し上げます。

V-Low放送の活用につきましては、現在の地域防災計画には記載をしておりません。これは、計画策定時の平成26年度にはV-Lowが整備されておらず、また、整備途中で新しいシステムへ

の移行を行っており、こうしたことから計画には記載ができませんでした。そのため、市民の安全安心の確保に必要な情報について運用項目として定め、これにのっとり、市として責任を持って運用してきたところであります。

今後につきましては、今回の事案を反省し、生かしてまいりたいと思います。ご理解をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 小澤 誠委員。

○小澤 誠委員 今、市長から、この問題について反省するという答弁がありましたので、そのことを重く受け止めて、私も今後の議論に生かしていきたいと思います。

終わります。

○佐原正秀委員長 ほかにご質疑ございませんか。

山口文章委員。

○山口文章委員 私のほうから私立保育施設保育士等処遇改善事業補助金についてを総括質疑したいと思います。

(1)です。保育士さんの現状ということで、正職員の減少に対する事業の見直しについてということで、文教厚生常任委員会の審議の際にも最後のほうに私も話しました。

今現在、正職員が減少している中で、確かにこの事業の補助金の金額も減っております。その理由として非常勤職員が増加していると。ただでさえ今の保育環境、保育士さんの確保とか、いろいろ問題になっておりますけれども、やはりそういった今後の保育士さんの仕事の環境などをいろいろ考えると、やはり正職員だけの補助金だけでなく、保育業務全てに関わる人々に補助金が必要だと私は思います。

なので、この事業の再度の見直しを検討するという答弁はありましたけれども、これは本当に早く私はやってほしいという思いもありましてこういった質疑をしましたので、市長の見解をよろしくお願いいたします。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

私立保育施設保育士等処遇改善事業補助金は、保育士の人材確保対策を推進し、待機児童の解消を図ることを目的として、平成29年度から市独自に実施している事業であり、今年度で6年目を迎えました。また、この事業につきましては、保育士の長期就労に伴う雇用の安定につながることを狙いとしていることから、1日6時間以上、かつ、月20日以上勤務をする正規職員を対象としているところであります。

今後も、委員ご指摘のとおり、毎年度、事業の成果を検証しながら、継続や見直しについて検討してまいりたいと考えております。

○佐原正秀委員長 山口文章委員。

○山口文章委員 確かにその見直しも含めて検討はすることが大事だと思いますけれども、今の保育環境、ここ最近はコロナの問題もありまして、保育士さんの仕事の内容、いろいろ業務のほうも負担が増となっております。この事業についてはすばらしい事業だと思います。しかしながら、正職員だけではなく、やはり非常勤職員の方にもやはりそういった補助金も私は必要だと思っておりますので、検討する上でも早期に実現できるようによろしくお願いいたしますと思いますが、その辺についてお願いいたします。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） ご指摘のとおり、財政支援も含めて今後検討するということでご答弁申し上げましたけれども、これは本市独自の事業でありまして、保育環境、子育て支援に優しい喜多方市と言われるような、本当に他市からは、ある意味では喜多方は先進事例だという評価もいただいているのは事実であります。これらも含めて、先ほど申し上げましたように、その成果を踏まえながら検証し、そしてしっかりと検討して対応してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 山口文章委員。

○山口文章委員 分かりました。検討のほうよろしくお願いいたします。

次に入ります。

防犯カメラについて挙げましたけれども、（１）から（４）まで私のほうで質疑したいとは思っていたのですが、今の防犯カメラの設置状況と、あと管理状況のほうも12日の質疑で伺いました。

若干何でかなというところもありましたけれども、やはりこの防犯カメラは今の時代にはとても有効なツールだと思います。私も一般質問等でも防犯カメラについては質問いたしましたけれども、やはり需要にあった防犯カメラの設置場所とか、あとは全部録画タイプとか、あとネットワークで直に見られるタイプなどもありますけれども、やはりそういった録画タイプでも構いませんので、そういったものもどんどん取り入れて、今、小学校でも2か所設置して効果を検証していたということもありますので、そういった学校または行政区、あと防犯団体からの要望をしっかりと聞いた上で対応できるのかどうか。

今後、防犯カメラの増大、または移設、今ついているこの5か所を含めた増設と、あとその5か所の利用状況を確認しながら移設とか、そのようなことは考えておられますか、伺います。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

防犯カメラについては、市民の安全・安心を確保する大事なツールだと認識をいたしております。

行政区から、あるいは防犯団体からの要望があるのかというお話でありますけれども、現実的に要望はないわけでありまして、高郷町においては不審火が続いたことから、行政区等の意向を踏まえ、街頭の防犯カメラを設置させていただいたところであります。

また、防犯団体からの指摘、要望についてでありますけれども、これまではないところでありますけれども、状況が大変複雑多岐にわたる社会情勢の中で、対応しなければならない事案も発生しているようでありますので、これらも踏まえてしっかりと対応してまいりたいと思います。

同時に、商店街等への設置についてでありますけれども、ご承知のように、民間団体、民間の商業施設や防犯関係機関等の設置状況の把握に努め、なおこの中で、これらを踏まえて市においても設置の必要があるかどうかについてもしっかりと検討してまいりたいと思います。

同時に、小中学校のお話もありました。小中学校の学校周辺、さらには通学路への防犯カメラの設置につきましては、子供の安全・安心確保のため、まず市内全ての小中学校及び公立こども園への設置に向けて検討を進めているところであります。

まさに災害弱者と言われていらっしゃる方々を守ることが、私ども行政の中では大変重要な課題だと思いますので、そのツールとしての防犯カメラは非常に大事なことだと思います。

しかしながら、その運用方法については、個人情報保護法という形の中でしっかりとその辺についても検討しながら、適時適切に対応してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○佐原正秀委員長 山口文章委員。

○山口文章委員 小中学校に関しては、こども園も含めて検討を開始するということでしたが、やっと動いてくれて私的にはうれしいです。

先ほど言ったように、商店街関係は確かに民間事業者と協力しながらやっても構わないと思うのですが、喜多方市内だったらよいのです。喜多方市内といっても塩川町、熱塩加納、山都、高郷といっぱいあります。そういったところには、確かに商店街はありますけれども、喜多方市内の商店街よりは民間団体も少ないですし、ましてやコンビニとか、審議の中でもありましたけれども、コンビニ等で設置している防犯カメラもありませんので、やはりそういったところも今後検討して、そういった新たに設置する場所、また移設する場所も、そういったところもしっかりと確認して行ってください。

あと、先ほど小中学校、こども園にも設置を検討するという答弁がありましたが、今の学校の状況です。私も防犯協会に入っておりますけれども、今は学校のほうに無差別誘拐メール、予告メールが頻繁に来ております。その都度、防犯団体の協力を得て各通学路の確認をしております。登下校の確認もしておりますので、やはりそういったところも少し鑑みて、全ての通学路にはできないと思いますけれども、学校周辺のところへの設置も含めて、そういったところを防犯団体と協力しながら検討していただければよいと思いますので、その辺、市長の防犯への考えですね、先ほどの個

人のプライバシーもありますけれども、そういったことは全て了解していますから、やはり今の時代に合った防犯の状況をしっかりと答弁お願いいたします。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 委員ご指摘のとおりだと思います。

民間団体、さらには防犯機関、様々な団体との協力、どうしても空白区域になっている部分があって、自らの地域は自らが守るということでの防犯協会の皆さん方のご尽力があるわけでありまして、けれども、そればかりではなかなか大変な状況もある。特に夜間、さらには人通りの少ない部分での犯罪被害が、事案が、事例が発生している状況もありますので、それらも含めて、ある意味では防犯関連機関団体、警察等も含めて、しっかりと市民の安全・安心を守るための防犯カメラの有効設置等についても検討してまいりたいと思います。

○佐原正秀委員長 他にご質疑ございませんか。

関本美樹子委員。

○関本美樹子委員 私からは、市長に、高郷町のカイギュウランドについて、その施設のこれからの生き方としてお伺いしたいと思います。

皆様よくご存じのように、高郷町のカイギュウランドというのは、300万年、500万年、800万年、そして1000万年前の会津地方最後の海と称される、非常に自然科学の宝庫でありまして、そういうカイギュウランドという施設が、しかも地域住民の方々の一つの大きな誇りと認知によってずっと継続されてきたわけです。

私がちょっと簡単に調べてみた現状というのは、頂きました資料に基づくものなのですが、利用実績というのが、化石展示区画だけでもざっと平均1日8名から6名、そして健康増進・交流区画全部合わせましても1日平均10人と、入館者数というものが、コストパフォーマンスにおいて本当にこれが妥当なのかということと、いわゆる人員も、そこに携わっておられる方も、その施設の管理者と事務員の方2名で、その方々のお話を伺ってきたのですが、事務員の方は1年契約で、しかも非常に時給が高くないということで、一、二年で次から次と交代されていくと。施設管理者という方はもうずっと長く務めていらっしゃるって、いわゆる施設に関する知識とか、そういうものは非常に秀でていらっしゃるって、そういう方が小学生とか、そういう団体の方々の説明に当たることもあるという現状なのです。いわゆるこういったところで、なかなかほかの地域には追随を許さない、自然科学、地質学、非常に専門性の高い資料としてもすばらしい宝庫であるにもかかわらず、現状は、私が見た限りではちょっと寂しいなと、埋もれているなど。ブラッシュアップがされない、つまり手つかずのものという認識をこの施設に感じております。

市長を中心として策定している総合計画中間見直しの新旧対照表、これを通読させていただきますと、その中ほど、29ページ、30ページにわたりまして、施策の内容というものが記載されている

のですけれども、その中の29ページの中ほど、歴史・文化等の発掘、保護・保存、継承ということで、本市の歴史・文化を正しく理解し文化財を後世に伝えるため、貴重な文化財を新たに、ということを書いてありまして、最後に、整備に努めます、とあります。新しいほうは、地域に残る自然や歴史・文化等の保存と活用ということで、中ほどに、多様な文化財を一体的・総合的にとらえ、地域社会全体で文化財を守り、活用する仕組みづくりに努めますと、こういうふうに改正されてあります。つまり、古いほうの総合計画では、末尾がそれぞれ「努めます」、「努めます」、「整備に努めます」、そういう語尾で終わっているのが、この新しいほうでは、それぞれ「仕組みづくりに努めます」、「保護します」、それから「実施します」、こういうふうにさらに一步踏み込んだ実施計画に変更されているということが文言の中からもうかがえます。

ということからすれば、高郷町のカイギュウランドというすばらしい地域資源というものを、やはりこれから調査、そして計画されて、未来に向けて早急に充実、拡充されたほうが、私は、いわゆる質の高い市民生活に役に立つし、青少年、児童生徒の最大の夢は、やはり自然科学というものの一つのリンクにあると思いますので、そうしたことから市長に、この重要性和、それから夢のある施設の未来図というものを、実効性のあるひとつの想定の中でいかがお考えか、お伺いしたいと思います。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 委員ご承知のとおり、カイギュウランドたかさは、博物館の類似施設の要素を持つ複合交流施設として位置づけております。施設内では、ご紹介もありましたけれども、化石などの展示以外にも、岩石を使用した化石の発掘体験もでき、特に小学校の授業において利用が多いことから、貴重な施設であると認識しております。

先人が今日の社会を築いてきたのは、様々な困難、苦難を乗り越えて今日の豊かなこの喜多方市、地域社会をつくってきたわけでありまして、ご承知のように、3世紀から4世紀にかけて、まさに日本の、何といいますか、西日本の、あるいは日本全体のいわゆる埋蔵文化財、古墳が発見されているという状況、灰塚山もそうでありますけれども、そういった意味で、しっかりとこれらの先人が築いてきたものをしっかりと捉えながら、ブラッシュアップというようなお話がありましたが、活用し、そして、次の世代に紡いでいくということが現代の我々の役割があると思っております。文化創造もそうでありますけれども、教育委員会の中で、しっかりとそういった形で文化創造都市構想なども含めて、様々なそういった先人が残されたものについてしっかりと行政の中で認識をし、そして、市民の皆さん方にも、会津型などというものもそうなのですが、こういった面も含めて対応するような形で、今後有効活用をしてみたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

〔「関本美樹子委員、自席より、「はい、委員長」〕

○佐原正秀委員長 ちょっとお待ちください。

会議の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。

午後 1 時に会議を再開いたします。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○佐原正秀委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

総括質疑を続行いたします。

ご質疑ございませんか。

関本美樹子委員。

○関本美樹子委員 先ほど市長に、大きなこういった施設、文化財的な、それから学術的な施設について大きな方向性と流れ、そして、本市におけるその取扱い方の状況をお伺いしましたけれども、もう一つ、私のほうからお伺いいたします。

いわゆるカイギュウランドを維持してくださっている施設管理者及び事務員とか、そういう方ですけれども、その方のほかに、やはり学芸員と申しますか、博物館ではないので純然たる学芸員というのはちょっと無理かもしれませんけれども、こういう自然科学とか地質学に精通した方をやはり常駐していただいて、夏休みとかにそういった団体、学童、児童が来た場合により専門性の高い状況を分かりやすく伝えていただくという、そういう人材を配置してはいかがかと。

それと、これから多分伝染病の時代というか、そういうものをなくしてはこの社会というものを語れない状況下の中で、この施設の性能と、それから機能、そういうものを維持して、未来にわたって維持して発揮して、役割を発揮できるようにやはりデジタル化、ICT化を取り入れたらいかがかなと思います。ホームページも2020年の10月以来更新されてもおりませんし、最先端のそういった機能をここに投入するということは非常に重要な施策ではないかなと思います。

例えば、国立科学博物館とか、それから日本科学未来館、そしてJAXA、そういったものとやはり連携していろいろな情報を収集して、こちらからも実情を発信するという交流も必要ではないかなと思ってきております。

要は、喜多方市の児童生徒、まずはそういう人たちが、経済的な理由を基にいろいろな科学技術というものに対して接触する機会の優劣がなきよう、喜多方市にいる児童生徒に対してはいつでもどこでも、いわゆる平等に科学技術というものを学べる、体験できるということで、やはり化石発掘も含めて体験型の学習拠点となるように、そういう未来図というものを市長にぜひつけていただきたいなと思いますけれども、そのことに関しては、この決算の状況を踏まえてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 教育部局所管でありますので、教育長より答弁をさせますのでよろしくお願い致します。

○佐原正秀委員長 大場教育長。

○教育長（大場健哉君） ただいまご質疑あった内容であります。

まず文化財関係、カイギュウランドも含めて、そういった全体のものにつきましては、文化財の保存活用計画というものを今策定していて、今年度完成いたします。この保存活用計画は、従来までは保存というものに力を入れていたのですが、これからの社会の成り行き等も踏まえて、活用のほうにも十分力を入れていきたい、そういった計画でありますので、今のカイギュウランド等、学芸員等、または他関連機関との連携等、それらも含めて、活用という中で今後大きな検討課題でもありますので、本当に文化課を中心として煮詰めていきたい。そして、委員がおっしゃるように、市でも大切な機関、そういう施設でありますので、さらに利用客を呼び込み、そして、小学生、中学生の学習にも活用できる、今も活用はしているのですが、さらに活用できるような、そんな施設に考えていきたい、そのように考えております。

○佐原正秀委員長 関本美樹子委員。

○関本美樹子委員 今、教育長の非常に具体的で実現性のあるお答えでよく分かりましたので、私は、それを早期に実行されて、近いうちに現実となることを私は希望したいと思います。

先ほどの市長がおっしゃいました博物館類似施設と、こうありましたけれども、その位置がですね、やはりこれは観光の一つの戦略の中で生きてくるということですので、カイギュウランドは、いわゆる高郷町のああいいうろいろな観光資源のある所在地でありますので、これは大きく観光政策にも寄与できると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○佐原正秀委員長 答弁はいいですか。

〔関本美樹子委員、自席より、「以上です。答弁はいいです」〕